



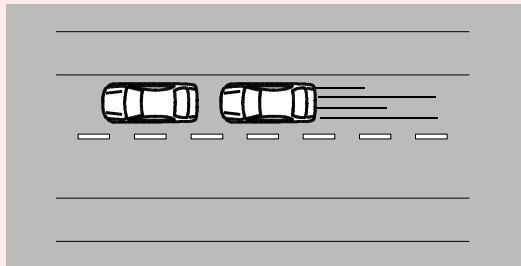
高齢者交通安全情報 ネットワークみやざき



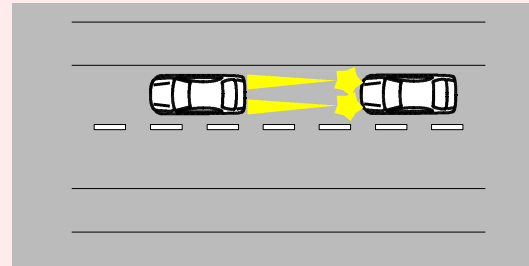
平成30年
第2号
平成30年2月21日発行
■宮崎県警察本部交通企画課
宮崎市旭1丁目8番28号
TEL 0985(31)0110

悪質・危険！ あおり運転！

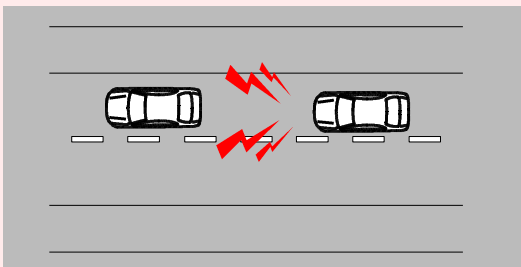
「あおり運転」は重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。



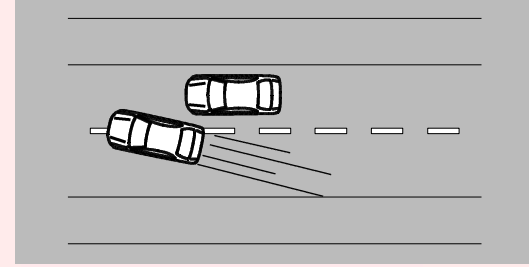
車間距離を保たずに異常接近したり追い回す行為



前の車にハイビームやパッシングをする行為



不必要にクラクションを鳴らして威嚇する行為



急に割り込んだり、幅寄せする行為



警察では「あおり運転」等の悪質・危険な運転の指導取締りを強化しています。

思いやり・ゆずり合いの安全運転

車を運転するときは、周りの車の動きなどに注意し、相手の立場について思いやりを持って、ゆずり合いの運転をすることが大切です。

- 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。
- ほかの車の前方に急に割り込んだり、並進している車に幅寄せをしたりしてはいけません。
- 危険な運転者に追われるなどした場合は、サービスエリアやパーキングエリア等、交通事故に遭わない場所に避難して110番通報しましょう。

